さいたま市図書館ビジョン実施計画

平成２９年度版

平成 29 年３月

さいたま市

目　　次

第１章　さいたま市図書館ビジョン実施計画の見直し

１　これまでの４年間の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

２　「さいたま市図書館ビジョン実施計画」の進行管理・・・・・・・・・・4

３　これからの４年間の取組の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

第２章　見直し後の実施計画

２２の基本方針とその取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

１　知的好奇心に応える図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

(1) 図書館利用の普及とＰＲ及び情報発信の強化

(2) 幅広く計画的な資料の収集・保存

(3) 地域の歴史と文化の保存

(4) ＩＣＴ（情報通信技術）を活用したサービスの充実

(5) 文化事業の開催

２　生きる力を支える図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３

(6) あらゆる世代に向けたサービスの充実

(7) レファレンスサービスの充実

(8) 地域の課題解決

(9) 生活支援サービスの展開

(10) バリアフリーサービスの充実

(11) 多文化サービスの充実

(12) 子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携

３　市民とともに歩む図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

(13) 図書館評価と市民意識の反映

(14) 市民との協働

(15) 関連機関（公共機関・民間機関・ＮＰＯ）との連携

(16) 地域の特色を生かした運営

４　誰もが安心して使える図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４

(17) 親しみやすい図書館づくり

(18) 職員の資質・能力の向上

(19) 専門的職員の配置

(20) 施設・設備の充実

(21) 持続的で安定した図書館の運営

(22) 危機管理体制の強化

第１章　さいたま市図書館ビジョン実施計画の見直し

さいたま市は、平成２５年３月に「地域の知の拠点」として図書館が取り組むべき方向性をまとめた「さいたま市図書館ビジョン」を策定しました。「知的好奇心に応える図書館」「生きる力を支える図書館」「市民とともに歩む図書館」「誰もが安心して使える図書館」の４つの柱と２２の基本方針を掲げています。計画期間は、平成２５年度から平成３２年度までの８年間となっています。

平成２５年８月には、各基本方針を具体化した取組内容を「さいたま市図書館ビジョン実施計画」として作成し、事業を計画的かつ効果的に推進してきました。計画期間の中間にあたる平成２８年度に見直し、平成２５年度から平成２８年度までの４年間で達成した成果や、図書館を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、平成２９年度から平成３２年度までの計画を「さいたま市図書館ビジョン実施計画　平成２９年度版」としてまとめました。

１　これまでの４年間の取組

● 図書館機能の充実

<u>ＩＣタグによる資料管理</u>

図書館では、図書館資料を適切かつ効率的に管理するため、図書館資料へのＩＣタグの貼付を進めています。ＩＣタグは、小さな無線ＩＣチップとアンテナで構成されており、電波の送受信で資料の管理を行います。平成２８年度までに１２館に導入し、利用者が自ら貸出手続きを行うことができる自動貸出機の設置、資料の持ち出しを防止するゲートの設置、貸出手続きの迅速化等を行いました。

<u>国立国会図書館デジタル化資料の提供</u>

国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスが利用できる端末機を整備しました。平成２６年６月に中央図書館で、平成２７年度には拠点図書館１０館で、国立国会図書館デジタルコレクションのうち約１４９万点（平成２９年１月時点）の資料の館内閲覧が可能になりました。

国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの利用により、入手困難で貴重な資料群が市内の図書館で閲覧可能となり、様々な調査研究を行う利用者の利便性が拡大しました。

<u>「図書館専用返却ポスト」の設置</u>

借りた資料を来館しなくても返却できるよう「図書館専用返却ポスト」を設置しました。平成２７年３月に東浦和駅前に、平成２８年１０月には宮原駅の東口に設置し、利用者の利便性を向上させました。

図書館ホームページのコンテンツの充実

平成２８年３月に、図書館ホームページのコンテンツを充実させるとともに、資料予約システムを刷新しました。利用者から要望の多かった、貸出の履歴を記録していく機能と、これから読んでみたい所蔵資料を登録しておく機能を設けました。

電子書籍サービスの導入

来館せずに利用できるサービスとして、平成２８年３月から、タブレット端末やスマートフォンなどで読むことができる電子書籍サービスを開始しました。順次タイトルを追加し、平成２９年２月には３３００タイトルの利用が可能となりました。電子書籍サービスの導入により、多様な読書環境を提供することができるようになりました。

デジタル化した地域資料の提供

さいたま市図書館は、地域に関する貴重な資料を保存し提供することを目的に、図書館で所蔵している地域資料のデジタル化に取り組んでいます。平成２８年１０月には、デジタル化した資料２９点が、図書館ホームページから閲覧できるようになりました。さらに３５点を公開できるよう準備を進めています。

● 美園図書館の開館

平成２８年１月４日、浦和美園駅東口駅前複合公共施設の２階に美園図書館を開館しました。図書館サービスの空白地域となっていた市域東南部に新たに地区館を整備することで、さいたま市全域をカバーする図書館サービス網を強化しました。また、市立図書館数が２５館となり、政令指定都市の中で設置館数が第一位となりました。

● 「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」の策定

市立図書館２５館のうち、建築後２０年以上が経過する施設は１０館となっています。「さいたま市公共施設マネジメント計画」に基づき、平成２８年３月に、図書館施設を維持し、改修・建替えの時期を検討・実施することで財政負担の平準化を図るとともに、安全安心な読書環境を持続的に提供していくことを目的とする「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」を策定しました。計画に基づき、平成２８年度は春野図書館及び岩槻東部図書館の改修を行いました。

● 「さいたま市子ども読書活動推進計画（第三次）」の策定

「さいたま市子ども読書活動推進計画（改訂版）」の成果を整理し課題を反映させ、さいたま市の子どもの読書活動の更なる推進を図るため、平成２８年３月に「さいたま市子ども読書活動推進計画（第三次）」を策定しました。第三次計画に基づき、平成２８年度からは学級文庫の貸出を小学校にも拡大するなどの取組を進めています。

２　「さいたま市図書館ビジョン実施計画」の進行管理

さいたま市図書館ビジョン実施計画を効果的に推進していくため、毎年度、「さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容」として事業目標を設定し、公表するとともに取組を行っています。

また、毎年度上半期終了時点で、各図書館の達成状況や達成数値等について、「さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容」の進捗状況を調査しています。これにより、各図書館が、上半期の成果を確認し下半期に行う事業の参考とすることで、年度内での速やかな改善を図っています。

さらに、さいたま市図書館ビジョンの２２の基本方針に対応した目標ごとに指標及び目標値を定め、前年度に実施した事業の達成状況について「さいたま市図書館評価」を行うとともに結果を公表し、翌年度の事業に反映させています。

【 図書館ビジョン実施計画の進行管理 】

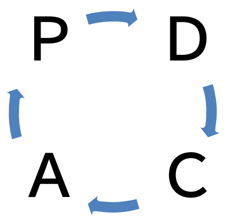

Ｐ：【計画　Ｐｌａｎ】

現年度「さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容」

Ｄ：【実行　Ｄｏ】

事業の実施　取組内容の進行

Ｃ：【評価　Ｃｈｅｃｋ】

上半期終了時　「さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容」の進捗状況を調査

年度終了時　「さいたま市図書館評価（平成○○年度事業対象）」作成

Ａ：【改善　Ａｃｔｉｏｎ】

Ｃｈｅｃｋ内容を、翌年度の取組内容に反映

＜図１＞

図１のように、Ｐｌａｎ（計画）→Ｄｏ（実行）→Ｃｈｅｃｋ（評価）→Ａｃｔｉｏｎ（改善）のＰＤＣＡのサイクルを回していくことにより、図書館事業の更なる推進を図っていきます。

３　これからの４年間の取組の方向性

さいたま市図書館ビジョンに掲げた４つの柱と２２の基本方針に基づき、日本一の読書のまちを目指して、これからの４年間においては次のような方向性で事業を推進していきます。

●　図書館利用の変化への対応

さいたま市図書館は、多くの市民に親しまれ、活発に利用されており、平成２７年度の市民１人当たりの貸出数は７．９点と、合併以来政令指定都市の中で第一位を堅持しています。しかし、平成２３年度から５年間の利用状況の推移をみると、個人への貸出総数は平成２３年度には約１，０６５万点でしたが、平成２７年度には約１，００５万点に減少しました。なかでも視聴覚資料の貸出は２４．８５％も減少している状況です。

また、所蔵資料の順番待ちとなる予約件数は年々増加し、平成２３年度の約２５１万８千点から平成２７年度には約２７１万１千点となりました。このうち、インターネットから受付した件数は、平成２７年度には約２２１万点となり、予約件数全体の約８割を超える状況となっています。

一方、来館者数は、平成２３年度には２３館で約６９５万８千人でした。平成２５年１月に武蔵浦和図書館、平成２８年１月に美園図書館を開館し、平成２７年度には７０１万３千人となりました。図書館が２館増えましたが、既存の図書館に来館者の減少傾向が見られることから、全体では約０．７９％の増加となっています。

ＩＣＴ化が進み、スマートフォン等で簡単に資料検索や情報収集ができ、音楽や映像等を安価に利用できる現在の社会状況は、図書館の利用にも大きな影響を及ぼしていると考えられます。さらに、貸出数等の減少はさいたま市だけでなく全国の図書館に見られる傾向となっています。

文化庁が実施している「国語に関する世論調査」の平成２６年３月の調査では、全国の１６歳以上の調査対象で、有効回答数２，０２８人のうち、４７．５５％が１か月に１冊も本を読まないと回答しました。さらに、読書量が以前に比べ減っていると答えた人が６５．１％で、６６．３％が自分の読書量を増やしたいと思うとも回答しています。このことから、読書への志向が実際の読書活動に結びついていないと考えられます。

さいたま市においては、今後も図書館への関心を高め、図書館サービスについて積極的なＰＲに努めていきます。また、来館しなくても利用できるサービスとして電子書籍貸出サービスやデジタル化資料の提供など、ＩＣＴを活用した情報提供について更に充実させていきます。さらに、多様な市民ニーズに応えられるよう、書籍・雑誌・新聞など紙媒体の資料についても引き続き充実を図っていきます。

●　子ども読書活動の推進

平成１３年１２月に「子ども読書活動の推進に関する法律」が制定されてから１５年が経過しました。この法律に基づいて、さいたま市が平成１８年に策定した「さいたま

市子ども読書活動推進計画」も、現在では第三次計画となっています。

「さいたま市子ども読書活動推進計画」においては、当初計画から「まず、子どもが１冊の本を手にすることが重要」として、１か月に１冊も本を読まない「不読者」の割合を減らしていくことを目標に掲げてきました。「読書についてのアンケート」を実施し、さいたま市における子どもの読書活動の実態の把握に努めるとともに、読書環境を整える取組を行ってきました。その結果、平成１７年度に７．９％であったさいたま市立の小学生不読者の割合は、平成２７年度には１．８％となり、中学生不読者の割合は、２５．２％から１．３％と大幅に減少させることができました。

国は「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」（平成２５年５月通知）において、平成２４年６月に５３．２％であった高校生の不読者の割合を、平成３４年度には２６％以下にすることを目標に掲げました。さいたま市では、平成２７年度に市立高等学校４校を対象に実施した調査において、不読者の割合が４２．５％であったことから、平成３２年度には３１％以下にすることを目指すこととし、平成２８年度から新たに、高校生対象のプログラムを開始しました。

子どもの読書活動を推進するためには、子どもにとって身近な家庭・地域・学校などがそれぞれの役割を担っていく必要があります。さいたま市においてはこれからも、「さいたま市子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、家庭・地域・図書館・学校などが連携して取組を進めていきます。

● 図書館に求められる将来像

文部科学省は平成２６年３月に、全国の図書館における先行事例を「連携」「様々な利用者へのサービス」「課題解決支援」「まちづくり」「建築・空間づくり」「電子図書館」「その他」に区分して、「図書館実践事例集　～人・まち・社会を育む情報拠点を目指して～」として紹介しました。このように、現在の図書館は、単に本を借りるだけの施設ではなく、多様な社会に開かれた情報拠点としての機能強化が求められています。

さいたま市図書館は、中央図書館を中核として２５の図書館と配本所４か所、移動図書館１台のネットワークでサービスを行っています。図書館施設については、「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」に基づき、老朽化した施設を順次改修していきます。また、図書館施設として最も建築年が古い大宮図書館は、大宮区役所新庁舎整備事業の一環として、平成３１年５月に建替え移転を予定しています。こうして、これからも生涯学習の場として、安心安全な図書館施設を提供していきます。

今後も、政令指定都市の中で一番多くのサービス拠点を持つという特色を生かし、「地域の知の拠点」として、「資料を通して交流の生まれる市民の広場」となるよう、市民の地域交流、情報発信拠点づくりを目指し、地域で活動する市民・団体・機関との連携及び協働を一層進めていきます。

さらに、次期図書館ビジョン策定を見据え、今後も市民のニーズや新たな動向を把握し、研究を行っていきます。

第２章　見直し後の実施計画

２２の基本方針とその取組

平成２９年度版では、４つの柱と２２の基本方針のもとに見直し前の取組に工程を示したり一部文言を修正したりして継続していくもの、関連性の高い取組を結合させたもの、進捗により細分化して示した取組及び新規に実施していく取組を設定しました。取組数は見直し前の６２から７５になりました。

基本方針各ページの上段には、２２の各基本方針及び、平成２５年度から平成２８年度までの４年間の取組を踏まえた現状を、グラフや図を交えて分析して記載しました。下段には各年度の取組内容と工程表、毎年実施する図書館評価において取組内容の成果や実績を測るための指標を実績評価の指標として記載しました。最下段には、平成３２年度の取組後に実現する成果を記載しています。

【 基本方針各頁の構成 】

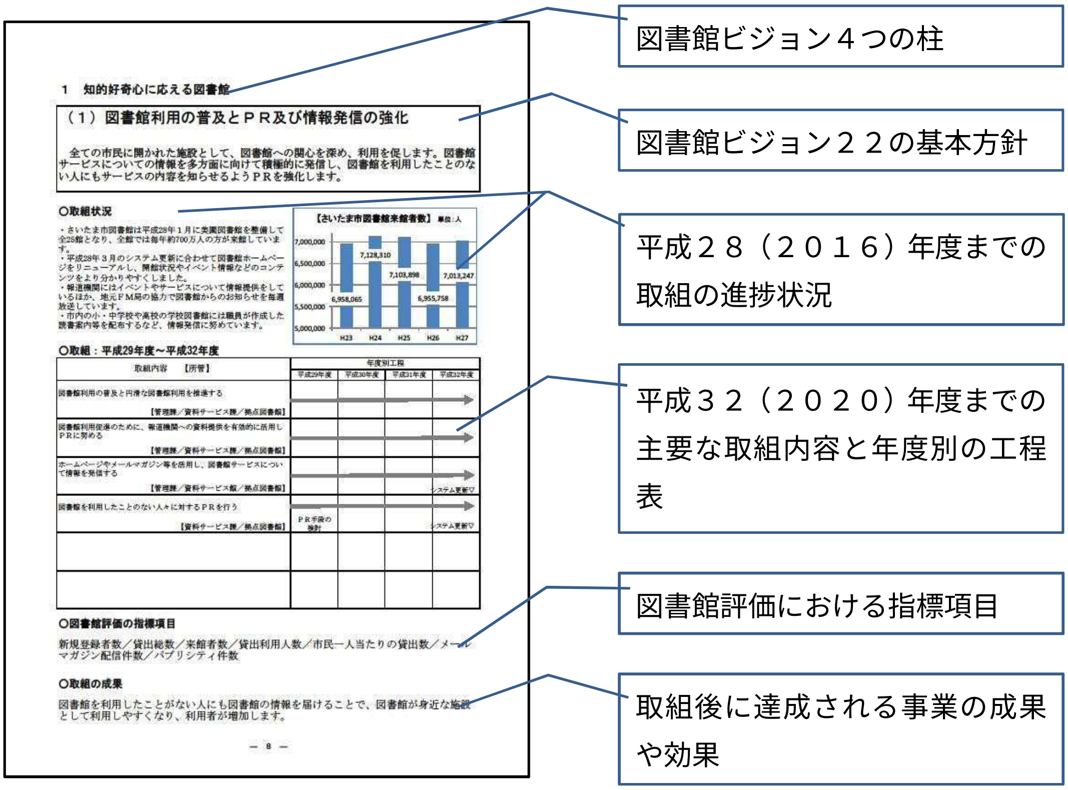

＜図２＞

１　知的好奇心に応える図書館

（１）図書館利用の普及とＰＲ及び情報発信の強化

全ての市民に開かれた施設として、図書館への関心を深め、利用を促します。図書館サービスについての情報を多方面に向けて積極的に発信し、図書館を利用したことのない人にもサービスの内容を知らせるようＰＲを強化します。

○取組状況

・さいたま市図書館は平成28年１月に美園図書館を整備して全25館となり、全館では毎年約700万人の方が来館しています。
・平成28年３月のシステム更新に合わせて図書館ホームページをリニューアルし、開館状況やイベント情報などのコンテンツをより分かりやすくしました。
・報道機関にはイベントやサービスについて情報提供をしているほか、地元ＦＭ局の協力で図書館からのお知らせを毎週放送しています。
・市内の小・中学校や高校の学校図書館には職員が作成した読書案内等を配布するなど、情報発信に努めています。

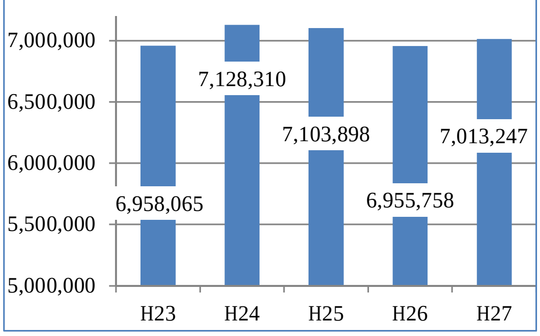

【さいたま市図書館来館者数】 単位：人

○取組：平成29年度～平成32年度

取組内容　　【所管】	年度別工程			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
図書館利用の普及と円滑な図書館利用を推進する 【管理課／資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→
図書館利用促進のために、報道機関への資料提供を有効的に活用しＰＲに努める 【管理課／資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→
ホームページやメールマガジン等を活用し、図書館サービスについて情報を発信する 【管理課／資料サービス館／拠点図書館】	→	→	→	→ システム更新▽
図書館を利用したことのない人々に対するＰＲを行う 【資料サービス課／拠点図書館】	→ ＰＲ手段の検討	→	→	→ システム更新▽

○図書館評価の指標項目

新規登録者数／貸出総数／来館者数／貸出利用人数／市民一人当たりの貸出数／メールマガジン配信件数／パブリシティ件数

○取組の成果

図書館を利用したことがない人にも図書館の情報を届けることで、図書館が身近な施設として利用しやすくなり、利用者が増加します。

1　知的好奇心に応える図書館

（２）幅広く計画的な資料の収集・保存

　市民の多様な要求に応えられる幅広い蔵書を構築するため、効果的で計画的な資料収集・保存を行います。新しいメディアについても研究します。

○取組状況

・平成28年３月末現在、図書資料は3,539,952冊で、平成24年度末から、93,128冊増え、増加率は約2.6%です。また、タイトル数は1,049,773で、４年前の970,368から79,405タイトル増え、増加率は約7.6%となりました。
・平成28年度に実施した「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」結果を見ると、力を入れてほしい取組への回答の約６割が、「所蔵資料の量の充実」「所蔵資料の質の充実」等、資料の充実を望むものでした。
・平成28年度３月に、300タイトルで電子書籍のサービスを開始し、平成28年度には3,000タイトルを購入しました。

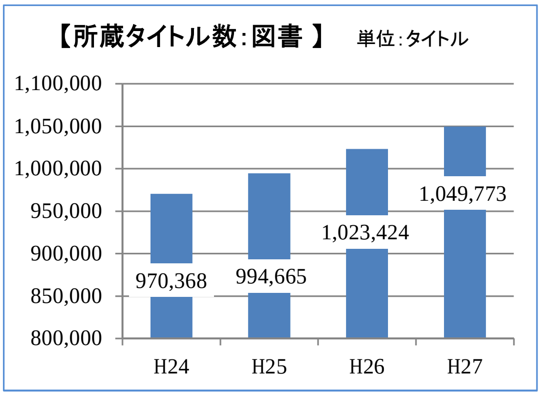

○取組：平成29年度～平成32年度

取組内容　　【所管】	年度別工程			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市民のニーズに応えるため計画的に資料を収集し、幅広い蔵書を整備、維持する【資料サービス課／拠点図書館】	選定方法の検討		見直し	
資料を有効活用するため、保存方法等の見直しを行う【資料サービス課／拠点図書館】	分担保存の現況調査	分担保存の見直し	▽大宮図書館移転開館	
電子書籍の利用を促進する【資料サービス課】		実態調査	新メディアの検討	
視聴覚資料の提供方法の見直しを行う【資料サービス課／拠点図書館／管理課】		検討	見直し	システム更新▽

○図書館評価の指標項目

資料回転率／雑誌タイトル数／新聞タイトル数／所蔵タイトル数（図書）／市民一人当たりの資料数

○取組の成果

幅広い蔵書を構成することにより、市民の多様な要求に応えられるようになります。

1　知的好奇心に応える図書館

（３）地域の歴史と文化の保存

地域に関する出版物だけでなく、地域のパンフレットやチラシなどの図書以外の形態の資料や市民の著作物についても積極的に収集するとともに、地域の記録を残す活動を支援します。地域資料などの半永久的な保存と高度な検索を可能にするため、資料のデジタル化について研究します。

○取組状況

・資料選定会議や地域資料担当者会議を定期的に開催し、発行情報を共有するなどして地域資料及び行政資料を 積極的に収集・提供・保存しています。
・いつでもどこからでも情報の取得・閲覧が可能となるよう、著作権者や関連団体の許諾を得てデジタル化した資料は、平成27年度末、29点です。平成28年10月１日に、図書館ホームページで公開しました。

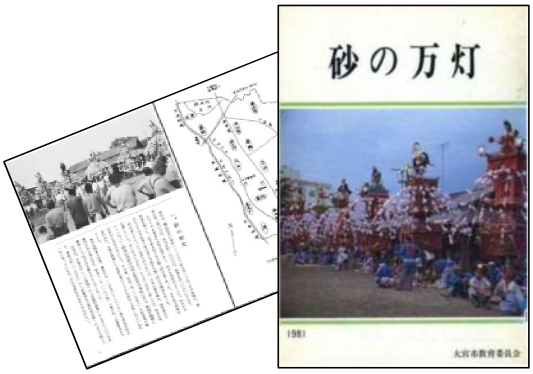

著作権者等の許諾を得てデジタル化した地域資料

○取組：平成29年度～平成32年度

取組内容　　【所管】	年度別工程			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
県立図書館や県内市町村立図書館と連携し、地域資料及び行政資料を積極的に収集し、提供し、保存する【資料サービス課／拠点図書館】				
デジタル化資料の選定を行い、著作権処理を経てデジタル化を行う【資料サービス課／拠点図書館】				
前年度にデジタル化した資料をインターネット公開する【資料サービス課／管理課】				検証
アーカイブズセンターや関係部署が推進している、歴史・文化資源アーカイブ化事業と連携する【資料サービス課】				

○図書館評価の指標項目

地域・行政資料の蔵書数／デジタル化した地域資料のインターネット公開

○取組の成果

地域資料を収集・保存することで、地域の資料を残す活動を支援することができます。

１　知的好奇心に応える図書館

（４）ＩＣＴ（情報通信技術）を活用したサービスの充実

図書館ホームページを充実させ、来館しなくても利用できる情報提供のサービスの利便性を向上させます。また、データベースの利用技術の講習などを行い、市民の情報収集能力の向上を図ります。

○取組状況

・さいたま市図書館システムは、平成28年３月にリニューアルし、図書館ホームページの「わたしの本棚」に読書記録やお気に入りの資料が保存できる機能や、ホームページからパスワード登録ができる機能を加えました。また、同時に電子書籍の貸出サービスを開始しました。
・拠点図書館に無線ＬＡＮの導入を推進し、ネットワーク環境を整備しています。
・平成28年度には、３館の所蔵資料にＩＣタグ貼付を行い、自動貸出機の導入館は全25館のうち12館になりました。

自動貸出機は複数の資料を同時に処理できる

○取組：平成29年度～平成32年度

取組内容　　【所管】	年度別工程			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
図書館ホームページのコンテンツを充実させ、システム更新時には刷新する 【管理課／資料サービス課／拠点図書館】		検討	準備	刷新 システム更新▽
インターネット閲覧サービスや無線ＬＡＮなど、図書館内で利用できるネットワーク環境を整備する 【管理課／資料サービス課／拠点図書館】				システム更新▽
利用者自身が迅速に貸出手続を行えるよう、自動貸出機の導入を推進する 【管理課／資料サービス課／拠点図書館】	２館に導入	促進	促進 ▽大宮図書館移転開館	貸出システムの検証
来館しなくても利用できるサービスを行う 【管理課／資料サービス課／拠点図書館】	電子書籍やデータベース等の利用促進	研究	検討	システム更新時実施

○図書館評価の指標項目

ホームページコンテンツの充実／インターネット（無線ＬＡＮを含む）延利用人数／自動貸出機の整備

○取組の成果

来館しなくても利用できるサービスやホームページコンテンツの充実により、図書館の利便性が向上し、魅力が増します。

１　知的好奇心に応える図書館

（５）文化事業の開催

ボランティアや市民団体との協働により、市民のアイデアを生かした事業を企画・開催し、市民の文化活動や読書活動を支援します。

○取組状況

・図書館では、あらゆる世代を対象に、おはなし会や映画会、講座や展示会など多彩な事業をボランティアや市民団体と協働しながら開催しています。
・平成27年度は25館で様々な文化事業を延べ1,513回開催し、約４万１千人の参加がありました。
・事業開催時にはアンケートを実施するなどして、ニーズの把握に努め、参加者、来館者の拡大につなげています。

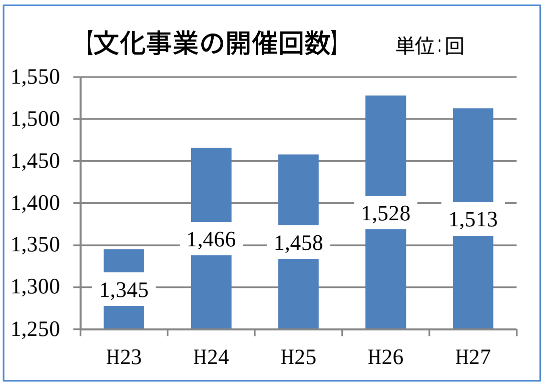

○取組：平成29年度～平成32年度

取組内容　　【所管】	年度別工程			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市民の文化活動・読書活動を支援するため、様々な事業を開催する 【資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→
アンケート等を実施し、ニーズを把握するとともに、市民のアイデアを生かした事業を企画・開催する 【資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→
記念事業を実施する 【資料サービス課／拠点図書館】	・中央図書館10周年 ・東浦和図書館20周年 ・大宮西部図書館30周年	・北図書館10周年 ・春野図書館20周年		

○図書館評価の指標項目

講座等の実施回数／映画会の開催回数／展示会の開催回数

○取組の成果

図書館で多くの市民が活動し、事業に参加することにより、地域コミュニティの中での図書館の可能性を広げることができます。

２　生きる力を支える図書館

（６）あらゆる世代に向けたサービスの充実

　乳幼児から高齢者まで、誰もが利用でき、交流の生まれる市民の広場としての役割を果たします。また、人生のどのような段階においても、役に立ち、楽しめるような資料とサービスを提供します。

○取組状況

・読書の楽しみを広く伝えるために、テーマを設定して資料を展示しています。
・おはなし会などの子ども向け行事や、ビジネス支援講座、映画会、市民大学等、各世代に向けたサービスを実施しています。
・赤ちゃんと保護者を対象としたおはなし会や、本の魅力について参加者が意見を戦わせるビブリオバトルなど、資料を通して人々が交流する機会を設定しています。

多くの共感を集めた本の紹介者がビブリオバトルの勝者となる

○取組：平成29年度～平成32年度

取組内容　　【所管】	年度別工程 平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
読書の楽しみを広く伝えるため、テーマ資料展示を充実させる 【資料サービス課/拠点図書館/管理課】	→ テーマ展示研修の制度化	活用方法の検討	システム連動の検討	システム更新▽ →
読書に関する催し物等を実施し、本に親しむ機会を提供する 【資料サービス課/拠点図書館】	→			→
乳幼児から高齢者まで、本を通して人々が交流する機会を増やしていく 【資料サービス課/拠点図書館】	→ ５館に拡大	拠点館単位で実施	15館で実施	25館で実施 →
あらゆる世代・対象に向けたサービスや、本の紹介資料の作成を行う 【資料サービス課/拠点図書館】	→ 子どもへの読み聞かせ用リスト作成･配布	中高生に向けた本の紹介資料の作成･配布	高齢者を対象にしたサービスの実施	社会人を対象にしたサービスの実施 →

○図書館評価の指標項目

テーマ資料展示の実施回数／各世代向けの本の紹介資料作成

○取組の成果

資料を通して、交流の生まれる市民の広場としての役割を果たすことができます。

２　生きる力を支える図書館

（７）レファレンスサービスの充実

　レファレンスサービスを支える資料の充実に努めます。また、継続的に職員研修を行い、調査技術の向上を目指します。市民の関心が高い様々なテーマについて、資料の探し方や使い方をまとめたパスファインダーを発行します。寄せられたレファレンス質問のうち、さいたま市に関する事例や問い合わせの多い事例については、国立国会図書館の運営するレファレンス協同データベースに登録して市民が閲覧できるようにします。パスファインダーや資料紹介についてもホームページに掲載し、課題を解決する手がかりを増やしていきます。

○取組状況

・資料の検索や特定の事実を調査するレファレンスの受付件数は、25館あわせて年間10万件以上となっています。
・レファレンス事例は、国立国会図書館の「レファレンス協同データベース」に登録しており、現在1,051件の事例がインターネット上に公開されています。
・調べ物の参考になる資料や調べ方を示したパスファインダー※やブックリストを作成し、図書館ホームページで公開しています。

※パスファインダー（Pathfinder）とは、ある特定の主題・論題に関して資料・情報を収集する際に、関連する資料の探し方を提供するツールのこと

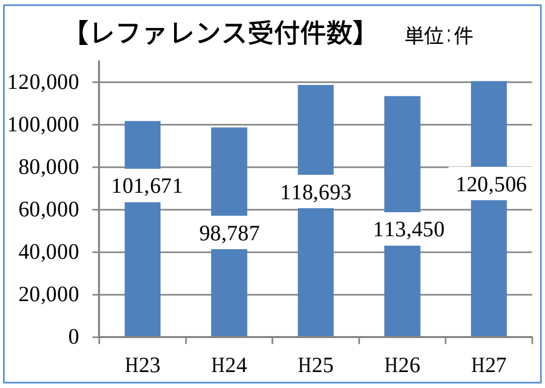

○取組：平成29年度～平成32年度

取組内容　【所管】	年度別工程			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
国立国会図書館や公立図書館、大学図書館、専門機関と連携し、相互貸借や様々なレファレンス、高度な調査・相談に対応するとともに、受付事例を登録し、公開する　【資料サービス課／拠点図書館】				
国立国会図書館の「歴史的音源」サービスを導入する　【資料サービス課／拠点図書館】	申請	導入	拡大	拠点館で実施
パスファインダーや資料紹介をホームページに掲載し更新する　【資料サービス課／拠点図書館】	各館の情報の共有化			
ＩＣＴを活用したレファレンスサービスを行う　【管理課／資料サービス課】		研究	サービス内容の検討	システム更新時導入

○図書館評価の指標項目

レファレンス受付件数／レファレンス事例の公開件数／職員レファレンス研修の開催回数／パスファインダー（調べ方案内）作成数

○取組の成果

様々なレファレンスに継続して対応していくことで、市民の「地域の知の拠点」としての役割を果たすことができます。

２　生きる力を支える図書館

（８）地域の課題解決

地域の情報センターとして、都市計画や産業などそれぞれの地域特性により必要とされる資料を収集し、地域の課題解決に役立てます。また、これらの資料・情報は、市の政策立案のためにも活用します。

○取組状況

・町おこしや地域活性化など、地域の課題に関わる分野に関して、市民に必要とされる資料を収集し提供しています。
・行政支援サービスとして、市の各所管の業務に関する資料の貸出やレファレンスなどを行っています。平成28年度は11月現在、レファレンス13件、貸出13件の計26件となっています。
・行政事務に役立つ資料を紹介したリーフレットや行政支援サービスに係る案内・申請様式を作成するとともに周知に努めています。

行政事務に役立つ資料や情報を紹介するブックリスト

○取組：平成29年度～平成32年度

取組内容　【所管】	年度別工程			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
都市計画や地域の産業等、地域の特性により必要とされる資料を収集し提供する　【資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→
庁内の行政事務・業務に関して、資料や情報を提供する行政支援サービスを行う　【資料サービス課／拠点図書館】	→ 周知・PR方法の検討	→	→	→

○図書館評価の指標項目

町おこしや地域活性化、地域コミュニティなどの課題に関わる資料の市民への提供／市の各所管からの業務に対する問合せ件数

○取組の成果

地域の特性により、必要とされる資料を収集・提供することで、地域の情報センターとしての役割を果たすことができます。

２　生きる力を支える図書館

（９）生活支援サービスの展開

　ビジネス、法律、医療、健康、福祉及び子育てに関する情報の提供など、市民の暮らしに直接関わる分野の情報サービスを積極的に進めます。それぞれの分野の専門機関とも連携・協力し、市民の日常生活での課題解決に役立つ情報サービスを目指します。

○取組状況

・中央図書館では、ビジネスに関する様々な資料や情報の探し方を案内したパスファインダーなどを作成、発行しています。また、ビジネスに関するセミナーや講座は、桜木図書館でも開催しています。
・各図書館では、「ビジネス支援」や「医療情報」「子育て支援」など、テーマごとに資料を配架するコーナーを常設したり、分類順に並ぶ資料からテーマを決めて資料を集め、月替わりで展示するコーナーを設けるなど、日常生活の課題に直接関わるテーマの情報提供を行っています。

職員が工夫を凝らし資料を集めて展示するコーナーは人気がある

○取組：平成29年度～平成32年度

取組内容　　【所管】	年度別工程			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
日常生活の中での様々な課題に関するテーマ資料展示を実施し、ブックリストの作成・配布を行うとともに、ホームページに展示情報を掲載する　【資料サービス課／拠点図書館】	――	――	――	――→
ビジネス、法律、医療、健康、福祉及び子育てに関する情報の提供等、市民の暮らしに直接かかわる分野の情報提供に努め、各分野の専門機関との連携・協働を行う　【資料サービス課／拠点図書館】	――	――	――	――→

○図書館評価の指標項目

日常生活での課題解決に関わる分野の情報提供の取組

○取組の成果

市民の暮らしに直接関わる分野の資料収集や専門機関等との連携・協力により、市民の日常生活での課題解決に役立つ情報の提供ができるようになります。

２　生きる力を支える図書館

（１０）バリアフリーサービスの充実

図書館の利用に障害がある方や高齢者にも、それぞれの必要に応じたサービスを提供します。また、サービス内容について、必要な人に情報が届くようＰＲに努めます。

○取組状況

・図書館では、多くのボランティアに支えられて、利用に障害のある方へのサービスを行っています。
・読むことが困難な方へは、ボランティアにより点訳・音訳資料を作成しているほか、希望の資料を読み上げる対面朗読などのサービスを実施しています。
・聞くことが困難な方へは、手話や字幕入りのＤＶＤやビデオを提供し、来館が困難な方へは、宅配により貸出を行っています。
・平成28年４月１日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、図書館でも利用に障害のある方へのサービスの検証を行っているところです。

点字図書の作成はボランティアに支えられている

○取組：平成29年度～平成32年度

取組内容　　【所管】	年度別工程			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
図書館の利用に障害がある方へ配慮した、資料や機器・機材の整備充実に努める【資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→
大活字本や字幕入り・手話入りの映像資料等の所蔵リストや利用に関する情報を、障害のある方にもホームページ等で利用しやすいように提供する【資料サービス課／管理課】	→	→	→ ＨＰコンテンツ更新改良検討	→ システム更新時改良実施
関係機関・団体と連携し、録音図書や点字図書・点訳絵本の作製・貸出、対面朗読等を実施する【資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→
バリアフリーサービスに関する研修・講座を企画・開催するとともに外部の研修にも参加するなどして、能力の向上を図る【資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→
来館が困難な方への宅配サービスを実施する【資料サービス課／拠点図書館／管理課】	事例・利用状況の調査	制度改良研究	制度改良検討	システム更新時改良実施

○図書館評価の指標項目

音訳資料・点訳資料の所蔵数／対面朗読回数／宅配サービスの貸出数

○取組の成果

誰もが利用しやすい環境を整備していくことにより、誰もが必要な図書館サービスを受けられるようになります。

2　生きる力を支える図書館

（１１）多文化サービスの充実

　様々な言語や文化に対する相互理解を深めるために、外国語資料の収集に努めます。また、日本語以外を母語とする人たちへのサービスの充実を図り、非常時にも対応できる情報提供に力を入れます。

○取組状況

・平成27年度末現在、さいたま市図書館の外国語資料の所蔵数は、一般書8,018冊、児童書8,884冊で、所蔵図書全体の0.48%となっています。
・平成26年12月現在のさいたま市の在留外国人は19,829人、全人口に占める割合は1.56%でした。
・在留外国人のうち、アジア系言語を母語とする住民が約８割を占めており、資料へのニーズもその母語による資料が中心になると考えられます。

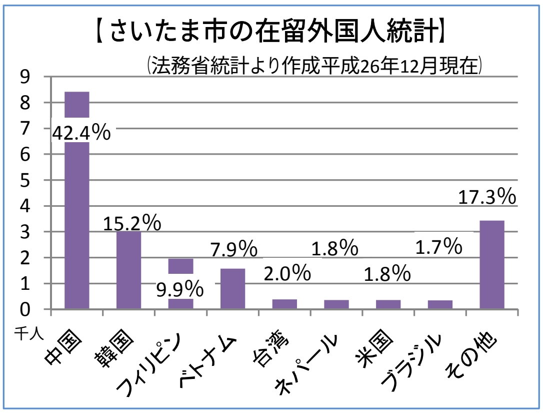

○取組：平成29年度～平成32年度

取組内容　　【所管】	年度別工程 平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
様々な言語や文化に対する相互理解を深めるために、市内在留外国人や訪日外国人のニーズを考慮した外国語資料を収集し、提供する【資料サービス課／拠点図書館】				
図書館のシステム更新に合わせて、外国語書誌の表記や検索方法について改良する【管理課／資料サービス課】			検討	システム更新▽
外国語絵本等の展示や、多言語でのおはなし会等、在留外国人・ボランティアや関係団体と連携・協働した事業を実施し、市民が様々な言語にふれる機会を提供する【資料サービス課／拠点図書館】	実施館の拡大			
案内表示・書架サインなどについて、日本語の漢字ひらがな併記・多言語化を行う【資料サービス課／拠点図書館】	カウンター周辺の見直し	書架サイン･館内表示等の見直し	館外の案内表示等の見直し	

○図書館評価の指標項目

外国語資料の受入点数／多文化サービスに係る展示

○取組の成果

外国語資料の継続的な収集や、多言語対応のサインを充実させることで、外国人も気軽に利用できる図書館となります。

２　生きる力を支える図書館

（１２）子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携

「さいたま市子ども読書活動推進計画（改訂版）」に基づき、子どもたちが幼い頃から本に親しみ、楽しめる環境づくりに努めます。学校図書館支援センターを通じて、資料や情報提供による学校図書館への支援と連携を進めます。

○組取状況

・これまでの成果を整理し、課題を反映させた「さいたま市子ども読書推進計画（第三次）」を策定しました。
・「読書についてのアンケート」で、最近１か月間に１冊も本を読まない「不読者」の割合が、平成27年度には、小学生1.8%、中学生が1.3%となり、大きく減らすことができました。
・本の魅力について参加者が意見を戦わせるビブリオバトルの開催や中高生対象の図書館ボランティア（リブサポ）の受け入れ等、中高生向けにサービスを実施しました。また、高校図書館と連携し、高校生への読書についてのアンケート調査を実施しています。

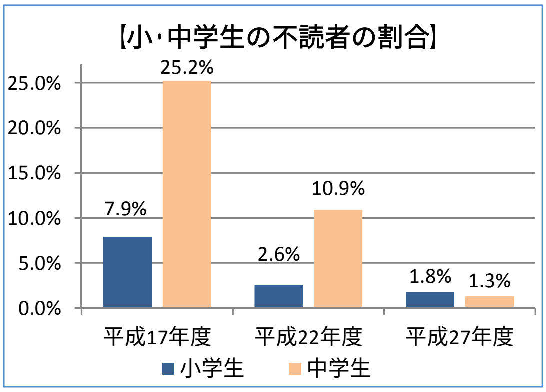

○取組：平成29年度～平成32年度

取組内容　　【所管】	年度別工程			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
「さいたま市子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、子どもが読書に親しめる環境づくりを進め、「不読者」の割合を減らす取組を行う【資料サービス課／拠点図書館】				
家庭での読書の大切さを伝える講座や展示、イベントを実施する【資料サービス課／拠点図書館】	「子どもといっしょに読書タイム」の推進			
読み聞かせボランティアを対象にブックリストの作成やスキルアップ講座の開催等の支援を行う【資料サービス課／拠点図書館】	ブックリストを作成・配布			
中高生を対象に図書館ボランティア体験プログラムやイベント、展示を実施する【資料サービス課／拠点図書館】	プログラム実施館の拡大			プログラムを全拠点館に拡大
ＩＣＴを活用し、学校図書館と情報を共有するとともに、学校図書館支援センターを中心に、教科関連図書の収集・貸出・レファレンス・情報提供を行う【資料サービス課／北浦和図書館】				
保育施設や学校を対象に、おはなし会や図書館オリエンテーション、移動図書館利用体験を実施するなど、連携事業を促進する【資料サービス課／拠点図書館】				

○図書館評価の指標項目

小学生の不読者の割合／中学生の不読者の割合／高校生の不読者の割合／子ども向け行事開催数／読み聞かせや本に関する講座・講演会の実施／子ども向けの資料案内の作成／学校・保育園等に対する訪問・招待実施回数

○取組の成果

子どもが読書習慣を身につけることで、表現力や創造力をはぐくみ、人生をより深く生きる力を培うことができるようになります。

３　市民とともに歩む図書館

（１３）図書館評価と市民意識の反映

　図書館の実施するサービスが適正であるかを、指標を適切に設定して図書館評価を行い市民に公表します。また、利用者アンケートや図書館協議会で市民の意見を聴き図書館サービスを向上させます。

○取組状況

・図書館では、図書館法第7条の3及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき運営状況の評価を実施しています。平成27年度の図書館評価は、「目標を達成できた」と「ほぼ達成できた」を合わせ、基本方針22項目で95％と高い達成率となりました。
・図書館協議会は年間3回開催しており、図書館サービスについて意見を求めたり、図書館長が運営に関して諮問します。
・「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」は、施設や予約サービス、職員の対応などについて「満足・やや満足・やや不満・不満」から選び回答してもらいます。平成28年度、「職員の対応や説明」について、「満足」と「やや満足」を合わせ96％となりました。

来館者に毎年一回アンケートを実施している

○取組：平成29年度～平成32年度

取組内容　【所管課】	年度別工程			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
図書館の運営状況及びサービスについて、図書館ビジョンに基づいた指標により評価し、その結果を市民に公表する【資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→
図書館サービスの充実・向上を図るため、図書館の利用に関するアンケートを実施し、結果は公表して意見を運営に反映させる【資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→
図書館協議会を開催して市民等の意見を聴き、図書館サービスを向上させる【管理課／資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→

○図書館評価の指標項目

図書館評価の実施と公表／「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」の実施と公表

○取組の成果

市民意見を反映させた事業を立案・実施し、毎年評価を行い、その結果を公表して見直しを行うことで、図書館サービスを向上させていくことができます。

３　市民とともに歩む図書館

（１４）市民との協働

　朗読、読み聞かせ、映画上映などを行うボランティア団体及び図書館友の会などの図書館活動を支える市民と連携した活動、共催事業を実施します。また、地域との協働を積極的に進め、地域コミュニティのなかでの図書館の可能性を広げるとともに、市民参加を促す活動を行います。

○取組状況

・平成27年度には、おはなし会、点訳・朗読など、各ボランティア団体と協働した事業を、111件、延べ714回実施しました。
・中央図書館では、さいたま市内の複数のボランティア団体によるリレー形式のおはなし会、「おはなしパレード」を毎年開催しているほか、その他の図書館においても、古本バザールやおはなし会等の事業を実施しています。
・ボランティア支援にも力を入れ、ボランティア向けの講座・講演会を各図書館で実施しました。

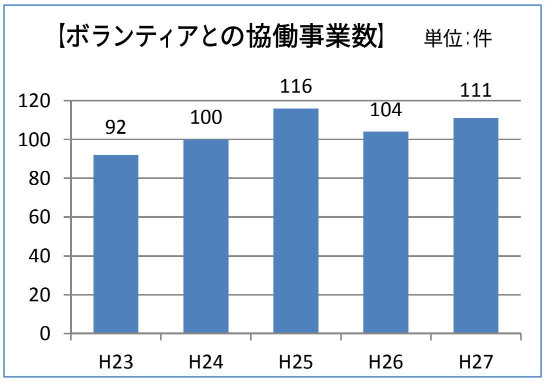

○取組：平成29年度～平成32年度

取組内容　　【所管】	年度別工程			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
図書館で活動するボランティアを支援するとともに、ボランティア・地域団体と連携した事業を実施する　【資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→
地域で開催される催し物等に参加する　【資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→

○図書館評価の指標項目

ボランティアとの協働事業数／ボランティアとの協働事業の延実施回数

○取組の成果

市内で活躍するボランティアを支援し、市民と協働することにより、地域の中での図書館の可能性を広げることができます。

３　市民とともに歩む図書館

（１５）関連機関（公共機関・民間機関・ＮＰＯ）との連携

　県立図書館や県内市町村図書館と連携し、相互貸借による希少な資料の提供や、地域資料などの分担収集・保存を行います。また、大学図書館や研究機関と連携し、より専門的な調査の充実を図ります。市の関連部局との協力や、保育園・学校・博物館・美術館などの教育・文化・福祉施設と連携した事業を行います。

○取組状況

・県立図書館や県内市町村図書館と連携し相互貸借を実施しており、平成27年度の貸出は8,443冊、借受は10,837冊で、いずれも年々増加しています。
・平成27年度には、教育機関や文化・福祉施設だけでなく様々な機関との連携行事を90回行い、4,668人が参加しました。
・全拠点館で、中学生の職場体験を受け入れています。

うらわ美術館と連携して毎年おはなし会を開催している

○取組：平成29年度～平成32年度

取組内容　　【所管】	年度別工程			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
教育機関や文化・福祉施設、民間機関・ＮＰＯなど、様々な機関との連携事業を実施する　【資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→
中学生、高校生、大学生、教員等の職場体験・図書館実習を積極的に受け入れる　【資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→

○図書館評価の指標項目

連携事業の連携先機関数／職場体験の受入件数

○取組の成果

様々な種類の情報を市民に提供し、地域の関連機関と連携することで、市民の知的活動を支援することができます。

３　市民とともに歩む図書館

（１６）地域の特色を生かした運営

「さいたま市図書館資料収集・保存分担基準」及び「さいたま市図書館地域資料収集方針」に基づき、市内各地域の特色に応じた資料を収集保存します。また、地域に関係する団体・機関との連携・協働による事業を行います。

〇取組状況

・それぞれの図書館では地域の特色を生かして、大宮図書館・東浦和図書館ではサッカー、北図書館では盆栽、大宮西部図書館では鉄道、北浦和図書館ではうなぎ・さつまいも、岩槻図書館では人形の資料コーナーなどを設けています。
・「スタジアムでおはなし会」など、Ｊリーグクラブチームとの連携事業を実施しています。

大宮アルディージャとの連携事業「スタジアムでおはなし会」

〇取組：平成29年度～平成32年度

取組内容　【所管】	年度別工程			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
サッカー、鉄道、盆栽、人形等の地域の歴史・特色に関連した資料を収集し保存する【資料サービス課／拠点図書館】	→ 書架レイアウト等の現況調査	→	→	→
地域の歴史・特色に関連した資料のブックリスト等を作成・配布し、情報提供を行う【資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→
Ｊリーグクラブチーム等との連携・協働・協力により展示コーナーの設置やイベントの開催などを行う【資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→

〇図書館評価の指標項目

地域の特色を生かした取組

〇取組の成果

地域の特色に応じた資料を収集・保存し、地域に関係する団体・機関との連携・協働による事業を行うことで、地域に根ざした図書館となることができます。

４　誰もが安心して使える図書館

（１７）親しみやすい図書館づくり

誰もが気兼ねなく声をかけることができる、明るく親しみやすい図書館づくりに努めます。

〇取組状況

・組織内研修において、接遇研修や図書館の専門的な知識を得る研修を行い、明るく親しみやすい窓口づくりに努めています。
・毎年実施している「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」で、来館者に利用の満足度を確認しています。

気軽に話しかけることのできる親しみやすいカウンター

〇取組：平成29年度～平成32年度

取組内容　　【所管】	年度別工程			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者への挨拶や、わかりやすく丁寧な応対で、明るく親しみやすい窓口づくりに努める 【資料サービス課／拠点図書館】	――	――	――	――→
接遇研修を実施するとともに接遇に関する外部研修にも参加する 【資料サービス課／拠点図書館】	――	――	――	――→
図書館利用者アンケートを実施し、誰もが気持ちよく利用できる環境づくりに役立てる 【資料サービス課／拠点図書館／管理課】	――	――	――	――→

〇図書館評価の指標項目

「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」における満足度

〇取組の成果

明るく親しみやすい窓口づくりに努めることで、誰もが気軽に訪れることができる図書館になります。

４　誰もが安心して使える図書館

（１８）職員の資質・能力の向上

　職員の経験段階に応じた計画的な育成体制を確立し、資質・能力の向上に努めます。組織内研修のほか、国や県、外部組織などの職員研修にも積極的に参加します。職員はナビゲーターとして、市民の求める資料や情報を的確に提供する技術を高めます。

〇取組状況

・図書館職員としての能力向上のため、拠点館で計画的に行う研修の他に、中央図書館において組織内で集合して行う研修を実施しています。
・中央図書館で集合して行う研修では、経験年数等に応じて計画的な育成を行っています。
・他局等で行われる研修に職員を参加させるだけでなく、国や県等外部組織で主催される図書館専門研修や様々な分野の研修にも積極的に職員を派遣しています。

図書館の専門的技術だけでなく接客等の研修も実施している

〇取組：平成29年度～平成32年度

取組内容　　【所管】	年度別工程			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
資料や情報を的確に提供する技術を高めるため、組織内で計画的に研修を実施し、職員のスキルアップを図る【管理課／資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→
他局等で行なわれる研修や、国や県等の外部組織で主催される研修に積極的に職員を派遣する【管理課／資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→

〇図書館評価の指標項目

組織内研修の実施回数／派遣研修の件数

〇取組の成果

計画的に組織内研修を実施し、積極的に派遣研修に参加することで、職員の能力を高め、サービスの質を向上させることができます。

４　誰もが安心して使える図書館

（１９）専門的職員の配置

「図書館法」及び「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき、図書館の専門的職員として司書を確保するよう努めます。司書は専門的業務に従事し、市民の高度で多様な要求に応え、図書館サービスの充実・向上を図ります。

○取組状況

・配属の職員の60%以上が司書資格を有する状況となっています。
・貸出や返却など定型的な業務を委託し、職員は本の選定、調査・相談、自主事業の企画など図書館の専門的な業務に専念できるようになっています。
・職員は学校の授業や公民館・コミュニティセンター等で開催される講座等の講師を依頼される機会があり、専門性を生かしています。
・埼玉県図書館協会が主催する埼玉県内の公共図書館員を対象とした研修会では、専門委員会委員として企画に携わり講師を務めるなど、専門的職員としてリーダーシップを発揮しています。

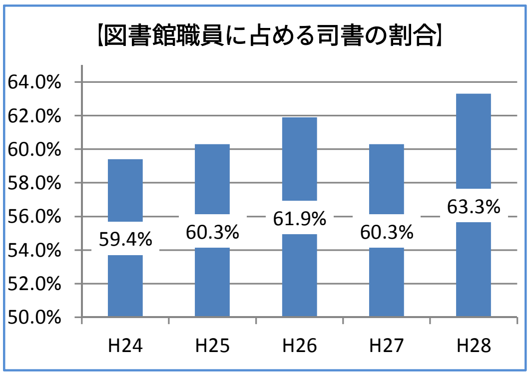

○取組：平成29年度～平成32年度

取組内容　【所管】	年度別工程			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
職員は専門性を生かし、資料・情報の提供及び紹介などを通じて市民の高度で多様な要求に適切に応える　【資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→
専門性の向上につながる研修を受講するとともに、学校の授業や公民館・コミュニティ施設等において講師等を務める　【資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→
埼玉県図書館協会公共図書館部会の専門委員会委員として、県内の公共図書館職員等を対象とした研修の企画運営に参画する　【管理課／資料サービス課／拠点図書館】	専門委員会委員 任期2年	→	専門委員会委員 任期2年	→

○図書館評価の指標項目

専門性の向上につながる研修の受講や講師等としての派遣／専門性を生かした適切な資料の提供や紹介

○取組の成果

専門的な職員を適切に配置していくことで、市民の高度で多様な要求に応えることができるようになります。

４　誰もが安心して使える図書館

（２０）施設・設備の充実

安全で誰もが快適に使えるよう、計画的な施設・設備の改修に取り組みます。また、わかりやすいサイン（案内表示）やバリアフリー化を推進します。

〇取組状況

・計画的に図書館施設・設備の改修を行うため、平成28年３月に「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」を策定しました。
・平成27年度に大宮西部図書館の外壁工事、平成28年度に春野図書館、岩槻東部図書館の中規模修繕を実施しました。
・市立図書館のなかで一番古い昭和48年建築の大宮図書館は、平成31年度に建替え、移転が予定されています。
・館内の案内表示は、子どもから高齢者まで、また日本語を母語としない方々にもわかりやすいように見直しを進めています。

中規模修繕工事中の春野図書館 （H28年9月）

〇取組：平成29年度～平成32年度

取組内容　　【所管】	年度別工程			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」に基づき、施設の修繕・改修を計画的に行う 【管理課／資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→
施設・設備のバリアフリー化や案内表示等のユニバーサルデザイン化を実施する 【管理課／資料サービス課／拠点図書館】	カウンター周辺の見直し	館内表示等の見直し	館外等の見直し	
「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」（第２期）を策定する 【管理課】			策定	
大宮図書館を建替え、移転する 【管理課／大宮図書館】	準備	→	移転 ▽大宮図書館開館	

〇図書館評価の指標項目

施設・設備の計画的な改修及びバリアフリ―化の推進

〇取組の成果

計画的に施設・設備を改修することにより、財政負担の平準化を図り、誰もが安心して利用できる安全な施設を維持することができます。

４　誰もが安心して使える図書館

（２１）持続的で安定した図書館の運営

　市民が安心と信頼を持って利用ができ、収集した資料や蓄積した技術を未来につないでいけるよう安定した運営に努めます。図書館ネットワークを活用し、いずれの図書館においても均質なサービスを提供します。

〇取組状況

・平成28年１月に美園図書館が開館し、全25館体制になりました。
・図書館電算システム、図書館ビジョン、図書館評価、資料案内、児童・地域の各専門部会を開催し、図書館サービスについて調査研究を行い、サービスの向上に努めました。
・委託した窓口等業務について毎年四半期ごとに評価・検証を行い、図書館サービスの充実と向上を図りました。

〇取組：平成29年度～平成32年度

取組内容　　【所管】	年度別工程 平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
図書館サービスの向上を図るため、専門部会を開催し、図書館サービスについて調査研究を行い、問題点や課題を整理し、計画的で円滑な運営を行う【管理課／資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→
図書館ネットワークを安定して運営する【管理課／資料サービス課／拠点図書館】	→ 調査	→ 検討	→ ▽新大宮図書館開館	→
広告料収入等の財源確保や経費節減につながる取組を行う【管理課／資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→
仮称「さいたま市図書館ビジョン（第二次）」を策定する【管理課／資料サービス課／拠点図書館】			素案検討 → パブリックコメント実施	→ 策定

〇図書館評価の指標項目

業務マニュアルの整備・見直し／財源確保や経費節減につながる取組

〇取組の成果

様々な運営形態の図書館が、各々の特徴を活かしながらネットワークでつながることにより、持続的で安定した図書館運営が可能になります。

４　誰もが安心して使える図書館

（２２）危機管理体制の強化

　市民の安全を守るための防災・危機管理体制を強化します。災害による被害を最小限にとどめるための予防策を講じるとともに、地震等の災害や事件・事故等の危機発生時には適切な対応ができるよう、日頃から職員の危機管理意識を高める取組を行います。

○取組状況

・「図書館危機管理対応マニュアル」を基に、各館での危機管理体制を構築しています。
・災害時に適切な対応ができるように、利用者の避難誘導等を中心とした訓練を、継続して実施しています。
・個人情報の取扱いなど、情報セキュリティやコンプライアンスに関する研修を各拠点館で実施するとともに、受託業者にも順守を徹底させています。

各館で定期的にＡＥＤ研修や防災訓練を実施している

○取組：平成29年度～平成32年度

取組内容　　【所管】	年度別工程			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
「図書館危機管理対応マニュアル」を基に、市民の安全を守るための危機管理体制を強化する　【管理課／資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→
消防計画による消防訓練や防災訓練等を実施する　【管理課／資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→
職員の危機意識を高めるため、情報セキュリティ、コンプライアンスに関する研修を実施する　【管理課／資料サービス課／拠点図書館】	→	→	→	→

○図書館評価の指標項目

職員の危機管理能力を高める取組

○取組の成果

継続して訓練を実施することで、職員の危機管理能力を高め、緊急時に適切な対応がとれるようになります。

さいたま市図書館ビジョン実施計画

平成２９年度版

発　行：平成 29 年３月　　さいたま市
編　集：さいたま市立中央図書館
〒330－0055　さいたま市浦和区東高砂町 11－1
電話 048－871－2100
FAX　048－884－5500
Ｅメール chuo-lib-shiryo@city.saitama.lg.jp
ホームページ　http://www.lib.city.saitama.jp/

さいたま市図書館ビジョン実施計画 平成 29 年度版は 150 部作成し、１部当たりの印刷経費は 115 円です。